

岸和田市

特定不妊治療（先進医療）費助成のご案内



不妊治療は、心とからだ、そして経済面でも負担や不安が大きいものです。少しでも負担を和らげられるよう、岸和田市では、保険診療の特定不妊治療と併用して行った「先進医療」に要した費用を一部助成します。

助成の対象となる方

- ・医師の診断：
体外受精や顕微授精などでなければ妊娠の見込みがない（または極めて少ない）と診断されていること
- ・お住まい：
申請日に、ご夫婦のどちらか一方、または両方が岸和田市に住民登録をしていること
- ※【事実婚のご夫婦も対象です】
住民票で世帯、共同生活を送っているなど条件が必要になります。詳しくはお問い合わせください
- ・ご年齢：
治療開始日の時点で、妻の年齢が43歳未満であること

助成される金額と回数

- ・助成金額：
1回の治療にかかった先進医療に要した費用の7割を助成します。
- ・上限金額：1回あたり上限5万円まで
- ・助成回数：

初回治療開始時点の妻の年齢	助成回数（1子につき）
40歳未満	通算6回まで
40歳以上43歳未満	通算3回まで

助成の対象となる治療・費用

保険診療で実施された特定不妊治療と一緒に行われた「先進医療」に要した費用が対象です。

- ⚠ 以下は対象外となりますのでご注意ください
- ・自費で行われた不妊治療と併用して行われ先進医療
 - ・第三者からの精子・卵子・胚の提供による治療、代理母、借り腹の場合
 - ・入院時の食事代、差額ベッド代、診断書代、交通費など
 - ・他の市区町村から、すでに同じ特定不妊治療（先進医療）に関する助成金を受けている方

ご申請に必要なもの

- ❀ 岸和田市特定不妊治療（先進医療）費助成申請書
- ❀ 岸和田市特定不妊治療（先進医療）助成受診等証明書（医療機関が記入したもの）
- ❀ 夫婦であることを証明する書類（戸籍謄本。3か月以内のもの）
- ❀ 事実婚関係にあるお二人は、それぞれの戸籍謄本と事実婚関係に関する申立書
- ❀ 先進医療の費用が記載された領収書及び明細書の原本
- ❀ お振り込み先の口座が確認できるもの（通帳やキャッシュカードのコピー等）

少しでも気になることや不明な点がございましたら、担当窓口までご相談ください。

お問い合わせ先

〒596-0045

岸和田市別所町3丁目12番1号

こども家庭すこやかセンター

岸和田市こども家庭応援部こども家庭課

TEL：072-423-8812（直通）

詳しい内容や手続きの流れ、各種書類のダウンロード、よくある質問等は、こちらの岸和田市ホームページからご確認いただけます。

